

平成 22 年 4 月 16 日

浜田市議会議長 牛尾 博 美 様

議会広報広聴調査特別委員会行政視察報告書

下記の通り行政視察を行いましたので報告致します。

記

1. 期 間 平成 22 年 4 月 14 日（水）～ 4 月 15 日（木） 2 日間
2. 視察先 長崎県大村市・福岡県宗像市
3. 参加者 佐々木豊治委員長・田畑敬二副委員長・笹田卓委員・布施賢司委員
岡本正友委員・芦谷英夫委員・三浦美穂委員・牛尾昭委員・美浦美樹委員
4. 目 的 現在、浜田市議会議会広報広聴調査特別委員会が計画をしている広聴について、先進地である長崎県大村市議会・福岡県宗像市議会の取り組みまでの手法、市民の反響について調査したものです。

5. 調査概要

□ 長崎県大村市

視察日 平成 22 年 4 月 14 日（水）
時 間 午後 2 時 45 分～午後 4 時 30 分
説明者 廣瀬政和議長・浦一弘議会事務局長・
辻田良識議会事務局次長・高木義治議
事調査係長



大村市議会において説明を受ける

調査内容

○市民と議会のつどいの概要

大村市は人口、91,009 人、（平成 21 年 4 月 1 日現在）面積 126.34 k m² である。市議会議員は、現在 25 人であるが、平成 15 年の改選時において 30 人から 28 人へ、平成 19 年の改選時においては、28 人から 25 人へと 2 期連続して削減を行ってきた。平成 19 年の改選後、新たに就任した議長は、『議会の活動が市民によく理解されていない』『自分たちの活動をもっとオープンにして市民に知っていただく必要がある』とし議長から議会報告の提案がなされた。

議長の提案を受け、平成 20 年 2 月、議会報告会を試行的に実施したところ、市民の反応は概ね好評で、継続実施を望む声が多く寄せられた。

このことをふまえて、20 年度から議会報告会の名称を《市民と議会のつどい（語

ってみゅーか)》として、本格的に実施することとなった。

試行から本格実施までの、実施方法等については、平成 19 年 9 月に設置した議会活性化特別委員会で検討を行った。

○実施の根拠

大村市議会基本条例（平成 20 年 2 月 19 日公布・平成 21 年 4 月 1 日施行）に先立って実施したが、現在は、同条例第 6 条に規定している。

○目的及び効果

- ① 議会活動を市民に広く周知することにより、議会活動に対する市民の理解と協力を得る。
- ② 議会活動や議決事項に関し、市民への説明責任を果たす。
- ③ 市民の市政への関心を高め、市政参加を促す。
- ④ 市民の多様な意見を直接聞くことにより、議員の市全体の代表者としての自覚を高める。
- ⑤ 実施に当たっては、地域や市政の課題等について事前に勉強する必要がある、議員、議会全体の資質向上につながる。

○実施方法

① 実施時期

議長を除く議員 24 人を 6 人ずつの 4 班に分け、原則として毎年 3 月・9 月定例会終了後、概ね 2 ヶ月以内に市内 8 箇所で実施する。

② 班編成

- ・ 4 常任委員長を各班に配置
- ・ 4 常任委員を最低 1 人は配置
- ・ 会派、当選回数を考慮

③ 各班における役割分担

- ・ 班長、副班長、司会者、報告者、記録者

④ 周知方法

- ・ 広報誌（全戸配布）、地元情報誌等へ記事記載
- ・ ポスターの掲示、チラシ配布・・・・・・・・・・・・・・・・議員が実施
- ・ 各種団体へ案内、参加への呼びかけ・・・・・・・・議員が実施

⑤ 意見、要望等の処理

- ・ 内容をまとめ市長に通知
- ・ 市政一般質問に反映
- ・ 次回の報告会で処理結果を報告



大村市役所前にて

⑥ 事務局の役割

- ・ 会場の予約
- ・ 市の広報誌に記載事項依頼
- ・ ポスター、チラシ、共通資料作成
- ・ 各種団体への案内文送付

⑦ 参加者数

平成 20 年 4 月（試 行）：191 人
平成 20 年 5 月（第 1 回）：273 人
平成 20 年 11 月（第 2 回）：127 人
平成 21 年 5 月（第 3 回）：96 人
平成 21 年 11 月（第 4 回）：233 人

⑧ 今後の課題

特定の市民だけではなく、いかに多くの市民に参加してもらうか周知方法、開催方法、開催後の処理の仕方など

□ 福岡県宗像市

視察日 平成 22 年 4 月 15 日（木）

時 間 午前 10 時～午前 12 時

説明者 山本喜由局長・山本誠二前議事係長・永島好幸庶務調査係長・吉川弘達議事係長・民谷研吾議事係主任主事

調査内容

○宗像市議会における議会基本条例の取り組みについて

(1) 議会基本条例に関する調査特別委員会設置（平成 20 年 12 月 18 日）

議会改革の一環として、議員定数削減に続くもの。開かれた議会運営を目指し、議会基本条例の制定を検証することが目的。

(2) 外部講師による研修会

「議会改革と議会基本条例～議会・議員の変化と『まちづくり』」

講師 木佐 茂男九州大学大学院法学研究院教授・・・費用は一部議員負担

○市民へのアンケート調査

議会基本条例の制定にあたり、議会に対する市民のニーズ、市民にとって身近な議員・議会とはどういうものか検証することが目的。

- ・ 調査対象 20 歳以上の市民 3,030 人（回収率 約 41%）1,000 人は公民館来場者、2,030 人はランダム選出
- ・ 調査事項 議会だより [平成 21 年 10 月臨時号] に掲載



宗像市議会において説明を聞く

○議会報告会の開催

- ・ 市民アンケートの「議会報告会開催の要望」を受け調査特別委員会において協議した結果、試験的に平成 22 年 1 月 15、16 日の 2 日間、市内 3 ヶ所で開催した。
- ・ 正副委員長・会派代表でワーキングチームを編成しアンケート案を作成。

○参加者数

- ・ 赤間西コミセン 32 人
- ・ 日の里コミセン 31 人
- ・ アクシス玄海 31 人

○議会広報広聴の取り組みについて

- ・ 議会中継導入について（インターネット・イントラネットによる本会議の生中継・録画映像配信）
- ・ イントラネットを利用した配信箇所は、市内公共施設やコミュニティ・センターなど 15 ヶ所で実施



宗像市役所前にて

～まとめ～

今回の視察は、浜田市議会広報広聴調査特別委員会として、今秋を目指している広聴に取り組んでいる先進地を視察したものです。

大村市議会は、平成 20 年 5 月から年 2 回『3 月定例会・9 月定例会終了後、2 ヶ月以内』、市内 8 ヶ所の会場で実施されており、参加者は、平均 35 人位であり、今後の課題としていかに多くの市民に参加もらうための手法が必要であるが、宗像市議会が実施した市民へのアンケートが大変に有効であったと感じた。当特別委員会も、早い時期に、議会基本条例の制定が望まれるものの、議会・議員と市民との垣根が出来るだけ低くなるように努めなければならない。

地方分権の進展により自己決定と自己責任によるまちづくりが求められている中、市民・行政・議会との協働によるまちづくりが重要である。そのためには、広聴会を通じて市民に積極的に政策決定過程の情報の提供、合せて市民の意見・要望等を聞くことにより市民に信頼される議会に努めて行かなければなりません。

1 日でも早く、議会基本条例の制定に合わせ、広聴会の開催に努めます。